

公益社団法人 鹿児島県労働基準協会 主催  
令和元年度 薩摩川内地区  
高所作業車運転技能講習(登録番号 1-17)のご案内

標記講習を次のとおり実施します。資格を必要とされる方は、この機会に是非受講されますようご案内いたします。

●講習日程及び定員

令和元年8月19日(月)～20日(火) 定員30名

●講習時間

1日目: 午前 8:30～18:00  
2日目: 午前 8:30～18:00

●講習会場

学科: 川内職業能力開発短期大学校 403号室  
(薩摩川内市高城町2526 電話 0996-22-2121)  
実技: 川内職業能力開発短期大学校 第4実習棟  
(薩摩川内市高城町2526 電話 0996-22-2121)

●受講対象者

満18才以上の方で  
普通自動車運転免許等所持者

●科目免除者

次のいずれかの方は、免除申請により講習科目の一部が免除されます。

- 小型移動式クレーン運転技能講習修了者
- 移動式クレーン運転士免許所持者

●受講料等

- 会員 《全科目》30,680円 《免除者》29,600円  
(※テキスト代440円含む)
- 非会員 《全科目》31,680円 《免除者》30,600円  
(※テキスト代1,440円含む)

●講習科目

学科  
(1)作業装置の構造、取扱いの知識(5時間)  
※(2)運転に必要な一般知識(2時間)

- (3)関係法令(1時間)
- (4)学科修了試験(1時間)

実技

- (1)作業装置の操作(6時間)
- (2)実技修了試験

●申込方法

裏面申込書に自動車免許証の写し(免許証記載の住所が現住所と異なる場合は、更に、現住所を確認できるマイナンバーの記載のない公的書面表裏が必要になります)、写真1枚と受講料等を添えて受付期間内(7月22日～7月26日まで)にお申込みください。科目免除者は、資格証(修了証・免許証等)の写しを貼付願います。

●修了証

所定の講習科目を受講し、学科及び実技試験に合格された方に郵送により修了証を交付します。

※印が免除申請により免除される科目です。

●申込先 公益社団法人 鹿児島県労働基準協会 川内支部

〒895-0063 薩摩川内市若葉町4-12 TEL0996-25-1377 FAX0996-41-3936

【口座番号】南日本銀行 川内支店 普通預金 NO. 113018 公益社団法人鹿児島県労働基準協会 川内支部

●助成金制度

建設事業主(雇用保険率1,000分の12)が労働者(雇用保険被保険者)に受講させる場合、受講料及び賃金の一部の助成措置があります。詳細につきましては、労働局へお問い合わせください。

<申請・問い合わせ先>

鹿児島労働局職業対策課助成金申請コーナー  
TEL099-219-5101 FAX099-227-7707

